

POLAND MONTHLY / BIULETYN POLSKI

1986年

4月号

(通巻49号)

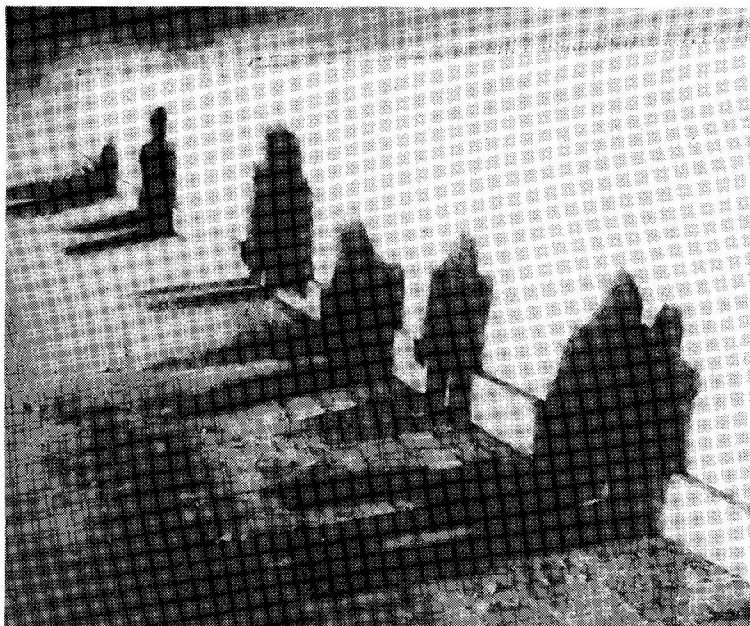
400円

ポーランド月報

ポーランドのために M・ボレスキ

地下活動はこう展開される

ポーランドにおける労働の現状



ポーランドのために…………… 3	ポーランドにおける労働の現状……………14
マチエイ・ポレスキ	ワルシャワ地区「連帯」工場連合委員会 『ヴォラ』編集部
知識人会議参加者への手紙…………… 9	ヤルゼルスキ将軍のポーランド……………18
ミフニク フラシニェク リス	——こぼればなし
われわれの目的 われわれの見解……………10	ポーランド「連帯」と日本の労働運動……………20
「自由と平和」運動の綱領的文書	津田 光三
地下活動はこう展開される……………12	ポーランド料理……………22
マゾフシェ地区「連帯」地域抵抗委員会(TKOS)	ポーランド日誌…………… 2・23

ポーランド日誌
1986年1月17日～2月20日

1月17日 クーロンとオニシケヴィチが再喚問を受ける。ワルシャワで開会中の知識人会議〔本誌9頁を参照〕参加者との接触防止措置と見られる。

1月18日 クーロンとオニシケヴィチがまた喚問され、西側記者と会わないよう警告される。

1月19日 「知識人会議」が終了、「メッセージ」が出されたが、西側参加者の1人によれば、この「メッセージ」は会議では全然検討されなかったという。

1月20日 トルンで、1985年9月に選挙反対スローガンをテレビ放映したとして、著名な宇宙科学者J・ハナシュ博士ら4人の裁判が始まる。同博士はポソ共同宇宙開発計画の推進者の1人で、この功により81年12月11日、両国科学アカデミーから特別賞を授与されたが、戒厳令に抗議してこれを返上していた。

1月21日 ウルバン政府スポークスマン、昨年4月に逮捕されたチェスワフ・ビエレツキ〔本誌3頁以下にその最近の論文がある〕がハnst中であることを認める。ビエレツキは子供との面会および政治囚待遇を求めて10月13日からハnstに入り、その5日後から強制栄養補給措置を受けて今日にいたっているという。ウルバンはまたワレサ委員長が虚偽の情報を流した罪でグダンスク地裁に起訴されたことを発表。「しかし私は彼が殉教者になることは望まない」。

1月22日 トルン裁判でJ・ハナシュ博士らに懲役1年半、執行猶予3年等の判決。

1月23日 ヴァチカンのスポークスマン、法王がワルシャワ知識人会議を支持したとの報道を否定。

1月24日 党政治局員候補W・モクシシチャクによれば、現在党員数は211万5000人。

1月26日 グダンスクで5000人がワレサ委員長の第8子ブリギダーカタジナの洗礼式に参加。

1月27日 暫定調整委員会(TKK)はシロンスコ・ドンプロフスキ地方「連帯」委員長のヤン・アンジェイ・グルヌィをメンバーに加える。この日のTKK声明によれば、ボルセヴィチ逮捕後もグダンスク地方「連帯」の活動は続いているという。

1月29日 ヤルゼルスキ、昨日のスペースシャトル事故に関しレーガン大統領に弔意を表明。

1月31日 ウルバン政府スポークスマン、ワレサ委員長が人を中傷する意図がなかったことを公けに明らかにすれば、告訴は取り下げられようとする。2日間の予定で党中央委総会が開幕。青年と教育の問題が中心テーマ。ポレソプスキ政治局員報告によれば、党員の教師数は80年以来25%減少しており、「学校と大学の社会主義的、非宗教的性格の強化」が必要という。

2月1日 ズウォティが切り下げられ、1ドル=170ズウォティに。食肉の「自由市場」が発足。

2月2日 別府大分マラソンで、チェスワフ・ビルチエフスキがポーランド新のタイムで2位に。

2月3日 ラコフスキ副議長（前副首相）に率いられた国会議員団が英国を訪問。

2月5日 官製労組全国組織(OPZZ)、政府が計画中の週6日労働制に批判的立場を表明。

2月6日 延期されていたA・ミフニク、B・リス、W・フラシニェクの上告審が2月17、【23頁へ続く】

ポーランドのために——マチェイ・ポレスキ

A Policy for Poland, Maciej Poleski
Uncensored Poland News Bulletin, No. 4 / 86, 20 Feb. 1986

【編集部注】 以下に紹介するのは、地下紙への著名な寄稿者の1人であるマチェイ・ポレスキ（本名チェスワフ・ビエツキ）の大部の論文の要約である。チェスワフ・ビエツキは著名な建築家であると同時に、劇作家、ポスター・デザイナー、コラムニストとしても活躍した。地下紙「CDN」の編集長として、またマチェイ・ポレスキのペンネームによる主たる寄稿家として、「連帯」支持活動を続けたが、1985年4月13日、「CDN」発行所が官憲によって踏み込まれて逮捕され、以後今日にいたるまで獄中にある。この論文は獄中から秘かにもち出されたものである。

本論文の目的は、政治思想のさまざまに異なる諸要素がともにポーランドの利益にいかにか奉仕するものであるか——決してそれを損うことなく——を明らかにすることである。政治とは、通常認められている意味では、権力を獲得、維持、行使することである。ポーランドでは外国軍隊の助けを借りて共産主義者が権力を握り、それ以来、力の行使ないしその脅しによって今日までそれが維持されている。その後彼らは、彼ら自身の意図に反して全体主義の理想から大きく道を踏みはずしているが、それでも、全能の国家に対して社会を防衛し、独立ポーランドのために闘うことは、今もわれわれの主要任務である。

共産主義政府はわれわれに対し消耗戦を仕掛けてきている。実際、この面では彼らの方が強力である。しかしソビエト化反対のわれわれの断固たる態度が世代と政治的考えを異にするポーランド人民をひとつに結び合わせている。「連帯」はポーランドの利益に奉仕するすべての政治の手段かつ目的となっている。社会は弾圧によって鍛えられ、嘘偽を拒否するねばり強い平和的自衛の態度を採用し、残された権利を活用することによって、受動的抵抗の意味を再発見した。モスクワと西側世界、そしてもちろんポーランド政府もこのことを認識しなければならない。20世紀においてこの平和的闘争のモデルが伝統的な武装蜂起よりも有効であることが証明されている。それは、勝利は

不可能としても、敗北もありえないようわれわれが生きのびるのを助けてくれる。

地上と地下

地下での政治の実践は最後の手段でなければならぬ。地下活動は他の手段では遂行不可能な政治活動に自らを限定すべきである。必要にかられて地下で遂行される政治活動は、打撃の手段ではなくむしろこれを避ける手段である。

ヤツェク・クーロンによれば、多くの人々にとって地下活動への参加はより現実的な危険から逃れるひとつの道、外見上見えない大きな割れ目の上でバランスをとることに似た行動である。ある程度まで私も同感である。それにもかかわらず、危険は、たとえ計算可能であっても、政治をまったくのごまかしに還元してしまうのでないかぎり、完全に排除することはできない。地上で、あるいは地下で人々はつかまる。これは、しばしば高い代価を要求する自由の費用である。だが今日のポーランドには、このほかには自らを奴隷の身に売る以外に道はない。

戒厳令が施行されて「連帯」運動が「攻勢的革命」から「持久による革命」へと変化して以来、地下活動への復帰がひとつの必要事となった。これ以外には降伏しなかった——今もである。攻勢的革命は敗北しないためには勝利しなければならぬ。

らない、しかし持久による革命は要するに続いていけばよい。

秘密警察が用いる陰謀と挑発の方法に対し、地下「連帯」の方法と目的は公然と宣言されている。その活動の特定の技術的、組織的側面が秘密とされるにすぎない。地下「連帯」の宣言や声明にはすべて本名を使う指導者たちの署名があり、行動とその結果は公然たる討議に付され、多数の高名な人物が地下紙に公然とその見解を表明している。実は地下は地上にあるときえ言つてよい。秘密警察が占領するのは別の「地平」なのである。

内相のキシチャツ將軍によれば、ポーランドには「自らを社会主義の敵と宣言する」総数1500人からなる300余の非合法集団が存在し、このほかに数の変動するその支持者がいるという。私自身の確かな評価によれば、この「ほかの者たち」も將軍が指摘した1500人と同じくらい強く共產主義体制に反対しており、その数は何十万に達する。彼らすべてを監視するには、警察は膨大な数の手足を必要とする。名前の知られた数千人の反対派を拘留することもできようが、1981年12月13日の再演であるこのような行動によっても反対派を完全にマヒさせられる保証は何もない。警察が採用できる技術的にもっと効果的な手段も考えられるが、問題の巨大さは、それがもはや警察の問題ではなく政治の問題であることを意味している。それは結局、政治的な行為であり、したがって政治的考慮によって制限される。戒厳令施行後の当局の行動を分析してみれば、政治的弾圧が社会による勝利の獲得のために、その後の政治的決定の結果として弱まってきていることが明らかである。ポビエウシコ神父虐殺後の治安警察内のパージと、警察を監督する党指導者の政治局からの追放は、ヤルゼルスキが自ら秘密警察の犠牲になりたくないとするならば共產主義的自由化の道を探る以外に方法がないことを証明した。

警察はわれわれに対し、われわれが享受する自由は当局の寛容のおかげだと信じさせようとしている。選挙ボイコットによって示された大規模な社会的抵抗はきわめて高価な政治的代償を支払わなければ挫折させられないことを知っている彼らは、力の行使よりもむしろ脅迫の方を望む。警察は、全面的攻撃は政治的代償が小さくなった時に残しておいて、今はむしろ地下組織を縛りあげる

ことに専念している。まさにこのゆえにこそ地下指導部は、地上の反対派が警察の新しい攻撃に対処できるだけの十分強力な組織的足場と組織的構造を獲得しないかぎり、隠れ場から出ようとはしないのである。地下指導部が隠れ場から登場できる条件を作り出す責任は、地上にいる者の肩にかかっている。

当局は、公然活動をする反対派の大規模な逮捕が秘密に行動する者を一層奮い立たせるだけだということを知っている。このように、「地上」と「地下」がいっしょになって、当局と社会との間の力の均衡を支えているのである。この意味において1982年に「連帯」が定式化した地下社会の綱領は現実的かつ現実主義的である。

リベルム・メディアチオ

リベルム・コンスピロ（当局に対し謀反する自由）はリベルム・ヴェト（共同体の意図を阻止する個々人の権利）とともに、旧貴族共和国の崩壊をもたらしたポーランド人の無責任さの象徴とされている。いまわれわれはまたリベルム・コンスピロの危険に直面しているのだろうか。現在のポーランドの地下組織は、武装蜂起の時代のそれほど大規模でも無責任でもない。ポーランドの利益を危うくしているのは、今日ではリベルム・メディアチオ——人民が得た成果をその前9年間のイデオロギー戦争の中での「武装平和」の結果と見ることのできない何人かの個人および組織が僭称する、調停と妥協を求める自由——である。

リベルム・メディアチオによれば、「ノメンクラトゥラ」を通じて支配する政府当局との交渉によって社会のために自由を獲得することが可能だという。しかし戦後ポーランド史は、政府当局が政治的に自らに好都合な時にのみ調停を求めて来た者を寛容に扱ったことを示している。「連帯」が敗北を喫すれば、ポーランドにはリベルム・メディアチオの余地はありえない。

リベルム・メディアチオの信奉者たちは、妥協や対話、自由選挙、そして法の支配によってのみ達成可能な政治的諸目標について交渉を望んでいる。ところが交渉相手は、妥協も対話も自由選挙も、独立した司法も執行権力と立法権力の分離も信じておらず、ましてや権力の分担を含む妥協は

望んでいないのである。リベルム・メディアチオ派は、力の問題を政治から排除できるとする、インテリに特有な幻想をもって遊んでいる。彼らにとっては、現状を打破する独立した組織は、国民の直面する危険に対する認識の欠如を意味する。

われわれの独立の見込みを決定するのは、非主権国家に対して社会が享受する主権の範囲の広さと、組織された圧力によって国家当局に対し間接的に影響力を行使する可能性の大ききである。政府当局は、粉砕が不可能な反対派に対して絶望的な闘いを挑むほど、反対派の存在を法律上はともかく、事実上は認めることになる。このような不安定な均衡状態の下では、社会はある程度の相対的自由を享受できる。この不安定な力の均衡——そのありとあらゆる欠陥にもかかわらず、安定したソビエト化よりはましである——は、地下「連帯」の存在によるもので、何らかの交渉の結果ではない。リベルム・メディアチオの信奉者たちは、当局に対する組織的圧力を放棄すれば、われわれの手にする自由は、少なくともはなるものより確固としたものになるという幻想を抱いている。だが「連帯」合法期、検閲法や高等教育法などの社会的な主権のための最も包括的な保証を実現させたのが、プラグマチズムの欠如やラジカリズムを非難

された社会的グループの存在だったことは偶然ではない。これらの法律は、あとになっておなじく効力が停止されあるいは修正されたとはいえ、政治的文化がその最も必要なところで根付くことを可能にしたのである。私の考えでは、リベルム・メディアチオは、とりわけポーランド＝ソ連関係という文脈の中で見れば、一方が有する巨大な力が他方による対抗力によってまだ均衡されてはいないが、すでに重要な内的抵抗が存在するという状況の下では、グロテスクなバランス・オブ・パワーのゲームのように思われる。

リアリズムとシュルリアリズム

今日のポーランドの反対派は、世紀の交に民族主義者たちが経験したのと同じ3つの概念の結合物である。すなわちレアルポリティーク、積極的アプローチ、そして根本原則である。レアルポリティークは、共産主義の歴史に鑑み、これ以上の要求は必ず弾圧をもたらし、現在国民が享受している国家に対するわずかの独立をも失う結果になるという考えから、社会の活動をすでに勝ち取られた自由の範囲内に限定しようとする。他方、積局的アプローチは、組織的圧力を通じて当局に対



„But”, J. Sobocki linoryt



チェスワフ・ビエレッツキ

しそのやり方の変更を強制するために、半合法的ないし非合法的の新しい活動領域を追求する。この両者を批判する原則派は、権力にある者との政治的ゲームは彼らに正統性を与えるだけであり、権力に対しては彼らとその委任を受けてはいないこと、モスクワの支持がなければ1ヵ月ともたないことを繰り返してやらなければならないと主張する。私の考えでは、今日のポーランドにおいては教会だけが、その力と独立性のゆえに、建設的レアルポリティークに関与できる。毎日、社会を新たに築きあげないかぎり、主権が失われると主張する積極的アプローチは、たしかに多くの成果をもたらしてきたが、しかし全人民を政治化するという自らの夢を現実ととり違えかねない危険性をその内にはらんでいる。原則主義者たちは、他方、もっぱら権力の獲得が可能となる条件についてのみ思いをめぐらす。彼らは、新しい指導的エリートの形成の必要性を最も良く理解しているが、孤立した理論家となってしまう危険に直面している。

私の考えでは、われわれはポーランドの利益に奉仕する多数の政治的傾向を必要としている。ここにあげた傾向はいずれも、互いに他を排除しない限りにおいて、有益でありうる。それぞれはある問題に対し特定の考えを提唱するにすぎず、したがっていずれも万人の綱領とはなりえない。どれを選ぶかはかなりの程度において個々人の性格による。しかもこれら諸傾向が相互に補完的であることはすでに明らかであろう。

ここにはあるひとつの政治的立場が欠けている。それ自体、反対派の考えに含まれていないからである。すなわち、現在の国家機構の利用のうちにチャンスを見出そうとする政治的現実主義である。これが成立しないのは、共産主義政権が現実の領域内ではなく超現実の中で、すなわちブザンソンが述べた政治的「超現実」の中で動いているからである。政府のこのシュルリアリズムは、人民の諸要求と国家の利益との間のますます激化する矛盾のあらゆる解決の試みを妨げてきた。

「彼ら」と「われわれ」の区別は、このシュルリアリズムの1つである。彼らはわれわれを「悪ければ悪いほど良い」というスローガンを提唱するといつて非難し、われわれは彼らを「船が沈没しようとしている時でも、肝腎なのはわれわれが舵をとることだ」という格言にしがみついている

と非難する。いずれも真実ではない。ギエレクト時代になって生活の質がいく分改善された時になって初めて、労働者は知識人に合流した。そして共産主義経済の船は、常に水洩れが激しかったにもかかわらずついに沈没しなかった。ポーランドの利益は実証主義的アプローチを要求している。われわれにとってよければ、それだけ共産主義者にとっては悪い。窮乏に耐えてきたわれわれは、暮しむきが今よりも良くなっても決して自由のことは忘れまい。われわれは、日常の些事の中のいわゆる「小さな現実主義」の道を進んで、われわれの運命を好転させようとするべきである。現実主義的で独立した、合法、非合法的のイニシアティブのすべてが、われわれ自身の組織化を進め、このことによって共産主義の破壊力を弱めていく。

最小限綱領

反対派は権力の獲得に向けて自らをどのようにして準備できるか？ そのような瞬間は遠い未来に属し、また多数の外的、内的ファクターによって決まるとはいえ、そのような有利な状況にあって決定的な重要性を持つであろうひとつの要素はもっぱらわれわれ自身によって決まる。すなわち権力掌握の権利を主張する反対派エリートの政治的成熟度である。支配エリートに転化することを意図しない反対派は、その活動に多くの信頼を集めることはできない。加えて、人民がもはやそれまでのようには生きることを欲しくなくなり、権力の側が古い方法ではもはや人民を統治できなくなった時、人民の怒りの制御不可能な爆発の危険を減じるのもまたこの政治的成熟である。

それでは、反対派と政府当局が事実と現実の舞台で、超現実的な態度による非難の投げ合いを抜きにして対決できるためにはどうすればよいか？ そのためにはわれわれの運動を組織し直し、さまざまに異なった独立的組織が特定の具体的問題にとり組むような態勢に徐々にもっていかなければならない。このようにして反対派は、それぞれが生活の特定部門——農業、工業、住宅、教育、環境、その他——を対象とするワンセットの最小限綱領を作り出すことができる。

共産主義体制は、経済的に生き延びるために、さまざまなイデオロギイ的立場を放棄しなければ



ならない。こうしてできる真空をわれわれは、当局にも攻撃できない対案を提起することによって占領していかなければならない。それは個々をとりあげれば「現実社会主義」の体制内に適合しようが、全体としてはわれわれの主権の回復を助けるはずである。このような最小限綱領の背後にある原則は、個々の特定分野でのイデオロギー的対決の回避である。この説明には内的矛盾があると言えるかもしれない。しかし人は、このような矛盾とともに生きていけるし、生きていかなければならないのである。

この種の最小限綱領は政治生活を人々の身近なものとする。人々は、現実問題としては政府当局に何が要求できるか、そして何を自分自身に要求すべきかを学ぶ。このような綱領はまた、内務省や軍隊などのこれまでは禁じられていた領域をも対象とすべきである。

社会生活の各分野をよりよく組織するために具体的かつ正確な解答が要求されている。個々の解答が出されてはじめて、各種の政策の調整が可能となる。これは普通、政府の仕事である。ポーランドでは政府はこの任務を遂行していない——その理由はわかっている。しかしこの故に政府を攻撃することは全面的正面对決を意味する。この方途はすでに閉ざされている。

特定の問題領域をめぐる現実的な政治的対決の前にすれば、きわめて具体的な問題の解決のために、政府当局はその超現実的レベルから降りてこざるを得ず、反対派のインテリはその現実逃避から戻ってこざるをえない。

ごく最近のこのようなイニシアティブの例をあげれば、「連帯」ワルシャワ支部が作成した「連帯」合法期の住宅問題に関する報告書であり、もっと新しいところでは、人権無視の事例をあげるだけでなく、刑法制度にいかなる変更が必要かを説いたポーランド・ヘルシンキグループの報告書である。

この最小限綱領は、当局に対する挑戦となる前に反対派に対する挑戦となる。このような綱領に取り組むことによって、反対派エリートは、「政治的ボヘミアン」から「影の内閣」へと一層の成長をとげることができる。

ポーランドの大義

私の考えでは、ポーランドにおける自由労組運動は、もしそれがソ連帝国の純粋に内部的な問題にとどまり、広い国際的意味を持たなかったとすれば、その正式の誕生日前に破滅させられていたであろう。外部干渉はきわめて高価な代償を支払わねばならなかったであろう。であるがゆえに「内部解決」の途がとられた。それでも代償は必要であった。「連帯」は全世界の共感を得た。

ポーランド問題が国際的支援を失っていた1940年代と、それがふたたび国際的問題となった1980年代との違いは、この間に生じた鉄のカーテンの両側における考え方の変化によってのみ説明可能である。1980年代になって「武装平和」の概念が復活した。ソ連が戦車による革命の輸出に利用したデタント時代から、世界は少なくともふたつの

事実を学んだ。第1に、共産主義は権力行使の有効な技術であり続け、ここにこそ——イデオロギーではなく——その主たる力があることである。第2に、中・東欧諸民族はその国民意識のゆえに、民主主義への帰属意識がそれほど深くない第3世界人民以上に自然な西欧の同盟者であって、中・東欧の運命は西欧の運命の一部をなすことである。

1980年代に入ってわれわれはさらに、ポーランドの大義が当然それに値する共感よりも、むしろわれわれ自身の勝利を必要としていることを学んだ。「連帯」はポーランドに多大の支持をもたらした。だが現在「連帯」は1個の伝説である。政治はしばしば伝説を必要とするとはいえ、これだけではポーランドの大義に勝利を保障するには十分でない。

今日、ポーランドの地政学的ジレンマはもはや単純な問題への還元を許さない——ロシアに対抗してドイツにつくか、ドイツに対抗してロシアにつくか、それとも共同して行動するドイツとロシアの前に敗れるか。われわれとドイツ人は共に敗北のメカニズムを学んだので、もはや過去の亡霊を呼び覚ましてはならない。ポーランドの西部国境の承認とヘルシンキ会議はポーランド問題の国際的文脈を変更した。ポーランドは、ドゴールの言葉を借りれば、欧州における異なった秩序に依拠する「よりよい地理」を希望する。その核心はドイツ統一問題である。これは3つの道を通じて実現可能である。欧州大戦を通じて、西側とソ連の同意の下に鉄のカーテンを東方へ移すことによって、あるいはロシアが鉄のカーテンを徐々に引き上げることによって。

欧州大戦を望む者は誰もいない。共産主義者はドイツ統一の唯一のチャンスとして戦争の可能性をつねに指摘するが、これは陣営内における政治的影響を恐れていることである。ロシア人は統一ドイツの中立化と引き換えに鉄のカーテンをポーランド国境まで移動させることに同意しよう。しかし西ドイツを含めて西側同盟国にはこのような代価を払う用意はない。残るのは第3の道、ロシア人がそれが自らの利益になると考えて鉄のカーテンを徐々に引き上げることである。

ロシアがその影響力をヨーロッパ以外に拡大したいと積極的に試みるならば、彼らはますますヨーロッパの平和と安定を必要とする。遠方にお

る冒険とその結果はロシア人に対し自らの技術的、経済的後進性を一層よく理解させるだけである。ロシア人は共産主義体制の現在の危機——新しい状況に適合できないその無能に由来する——が一連の危機の最後のものであること、そして過去の危機が西側技術の導入を通じてのみ解決されたことを知っている。ソ連ブロックはこれ以上維持が不可能な軍事力を得た。

ソ連の希望は新しい一連の交渉の中にある。新しいデタントをもたらす交渉はすべてポーランド問題を含まなければならない。西側により厳しい条件が付けられる新しいデタントは、欧州におけるヤルタ後の秩序の漸次的克服の助けとなろう。ソ連が交渉の代価として東欧圏諸国に対する締め付けの緩和に合意すれば、ヤルタの氷は解けはじめ、これは東西ヨーロッパにとって利益となる。ソ連と西側の協力は、このようなもの以外は、モスクワを利するだけで、他の東欧諸国には何の利益にもならない。

現時点ではいかにユートピア的に聞こえようとも、われわれの政治は、東欧圏諸国とモスクワとの関係が西欧諸国と米国との関係に似たものへと徐々に変化していくことが東欧諸国すべての利益となることをはっきりと表明しなければならない。これは、政治的同盟関係や領土の現状を変更するものではないが、それにもかかわらずヨーロッパの新しい秩序の基礎を築くものとなろう。東西ヨーロッパの間により緊密な結びつきを作りあげていく過程でドイツは原動力としての役割を果たす。ドイツ、ポーランド両国民はこのような緊密な関係の受益者である。

「最小限綱領」の個々の要素は、ポーランドのみならず、他の東欧圏諸国すべての主権回復をも支持するものとして構想されなければならない。モスクワが東欧諸国との関係の自由化に向かうか否かは主として東欧諸国の出方にかかっているからである。ポーランドは、ポーランドと同じくらい同盟者を必要としているこれら東欧諸国の中にも同盟者を見出しうることを忘れてはならない。

(訳：水谷 駿)

Solidarność

知識人会議参加者への手紙

ミフニク、フラシニユク、リス 公開書簡

Open letter by A.Michnik, W.Frasyniuk and B.Lis to the participants of
the Congress of Intellectuals
Uncensored Poland News Bulletin No.2/86, 16 Jan.1986, London

【編集部注】 ポーランド政府肝入りの「世界の平和な未来を守る知識人会議」が、50カ国余の200人を超える参加者で1月16日からワルシャワで開かれた。しかし討論内容は非公開、反体制的知識人はシャットアウトというもので、政府による中身の無い宣伝行事の観が強い。以下は、この会議参加者にあてた「連帯」活動家ミフニク、フラシニユク、リス3名の獄中からの公開書簡である。

(訳：高橋初子)

親愛なる皆さん

「知識人会議」と呼ばれる会議に出席するためワルシャワを訪れることで、皆さんは、4年前に無防備な人々に戦車をしかけてポーランド国民に冷たい内戦を布告したと同じ人々が平和のための国際機関の名のもとにおこなっている活動を、道義的に正当化することになります。

わが国の〔政権を握る〕将軍たちや党書記たちは、「スターウォーズ計画」に不安を抱いたといひながら、自国民との和平を考えようともせず、国際人権協約を尊重する意志を持ちません。かわりに、彼らは国民をあたかも自らの私有財産のごとくに扱います。皆さんが平和について議論をかわす相手は、そんな人々なのです。平和の概念を、異を唱える者を投獄したり処罰したりする権利としてとらえている彼らは、軍縮と対話について偽善的な演説をすることでしょ。その演説はあなたがた向けのもので、私たちに向けられるのは戦車、警棒、金で雇われた殺し屋、刑務所の看守以外にありません。そう、そして皆さんはそんな彼らと対話をしようと決心なさったわけです。

「ポーランド囚人共和国」の幅広い階層の市民のうち3人として、私たちは皆さんに呼びかける特別の権利を持っていると考えます。私たちはも

う1年近く獄中にいます。身に覚えのない罪状と公安警察のねつ造した証拠とに基いてグダンスクの法廷で裁かれ、判決を受けたのです。裁判の際私たちは、当局側の提出した証拠の検討を許されず(公安警官だけが証人でした)、弁明の権利を認められず、証人尋問や弁護側証拠提出を拒絶されました。公式の裁判記録は偽造されています。私たちは——おそらくは人道的理由とやらによるのでしょう——弁護団との第三者を交えない協議も許されませんでした。

私たちの上訴審は、知識人会議開幕の前日に予定されています〔1月6日になって突然延期された〕。皆さん、どうぞ1月の14日と15日にワルシャワ最高裁判所へいらして下さい。判決がいかなるものとなるにせよ、それは将軍や党書記たちのやり口を示すでしょう。文明国の政府として認めてもらいたがっているが、実のところは非文明的牢獄の支配者でしかない、将軍や党書記たち。人道主義の平和の擁護者を名乗る彼らが、私たちに政治犯としての待遇すら認めようとしません。全体主義による今回の茶番劇〔知識人会議〕に参加することで、あなたがたは彼らを力づけるだけです。会議がすめば彼らは一層厳しく私たちを罰するでしょう。人道的平和行動の一環として、強制的国外追放の実施にふみきる勇気を得るかもいれません。そして、平和のための闘争強化へむけた努力の一環として、刑務所内規律の一層の厳格化を実行するかも知れません。そしてさらに……

私たちは皆さんの討論の成功をお祈り申し上げます。次回の開催地は南アのヨハネスブルクかアフガニスタンのカブールになさして下さい。

アダム・ミフニク

ヴワディスワフ・フラシニユク

ボグダン・リス

〔『週刊マゾフシェ』153号、1986.1.9〕

われわれの目的 われわれの見解

「自由と平和」運動の綱領的文書

Programme Documents of "Freedom and Peace" Movement

Uncensored Poland News Bulletin No.3/86, 30 Jan. 1986, London

【編集部より】 前号で、ポーランドの自主的平和運動「自由と平和」の中心的メンバーのインタビューを掲載したが、今号ではその「自由と平和」の綱領的文書を紹介する。なお、この運動の設立宣言は本誌85年10月号（通巻43号）に邦訳されている。

目的宣言

「自由と平和」運動は、既存の独立した〔一政府当局の息のかかっていない〕諸機関や諸組織では、善意の人なら無関心でいられないことがらすべてをカバーしきれていない、との意識から生まれた運動である。

市民の権利、言論、出版、結社の自由を求める闘いは正当なものである。独立労組により行われている、労働者を搾取と不正から守る活動もまたしかり。至高の社会的権威に支えられて国民の熱望と普遍的道德価値の擁護者として行動するカトリック教会の役割も、尊敬に値する。宗教の自由は、教会の後援で行われている社会・文化活動と同様、人権のための闘いの欠くべからざる一部である。

「自由と平和」運動は、国民の独立をめざすあらゆる熱望を高く評価する。国民が自由と平和のうちに生きることが当然だとすれば、そうした熱望の抑圧は排除すべき悪であると考え。市民の権利、宗教の自由、国民の独立をめざす闘いが、「自由と平和」運動の活動の第1の基盤である。

現代世界は再び戦争の危機に直面している。この戦争が起これば、人類の文明に取り返しつかない結果を招くかもしれない。多くのポーランド人はこの危機が見えずにおり、それを共産主義者の虚偽宣伝だと考えている。核戦争や軍国主義化や軍国教育の脅威が、目にみえぬ形で進んでいる。

われわれはこの状態を変えたいと思う、そしてそれが、「自由と平和」運動の第2の基盤である。

一般に絶対必要なこととして政治面の変化が要求されるが、それのみでは不十分なことは経験の教えるところである。政治面の変化だけでは、人類相互関係の中で愛と真実が主要な位置を占めるようになる保証にはならない。われわれは、人が人生や世界の中での自己の存在に意味を見出せるようにしてくれる“知”をはぐくんできたいと思う。キリスト教倫理、人間性の心理学、東洋哲学、その他、人間を主体として扱う様々な思想を基礎とした“知”を。これが「自由と平和」の第3の基盤である。

悪に対するわれわれの基本的な手段は、非暴力である。これは社会にとって自らの権利を守る最も困難な道であると同時に、最も公正な道でもある。われわれは共産主義の全体主義という条件の中で効果的な非暴力行動の方法を見出さねばならない。だが、生命の危機という例外的な条件下、とりわけ、第二次大戦中のユダヤ人やボル・ポト政権下のカンボジアのような大量虐殺に直面した場合は、暴力的手段に訴えても道徳的に間違っていないとの留保をつけておく。

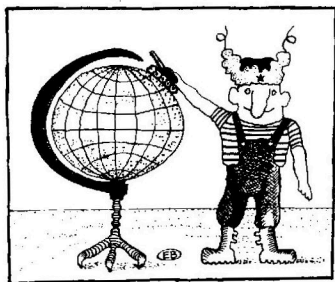
諸問題についての見解

人権問題

徹底的な社会改革にとっては、言論、結社の自由、完全な宗教の自由といった基本的な人権が前提条件である。われわれの国の政治体制はこれらの権利を否定し、ことあるごとにじゅうりんしている。ここでわれわれは特に囚人の権利に注意を払いたい。「自由と平和」運動は、ポーランドならびに全世界の政治犯に正当な待遇を獲得するため

の努力に主たる力をかたむけるであろう。囚人が肉体的暴力や心理的圧迫を受けるのは許されざることである。囚人の権利のための闘いは、その権利の侵害に関する情報の発表、囚人援助の組織化を含むものとなる。

われわれは死刑に反対である。死刑は現代法体系の中の恥辱であると考え。この問題に関し、われわれは、アムネスティ・インターナショナルはじめ同様の目標を持つ諸組織や諸機関と協力することを宣言する。



国民の解放

「自由と平和」運動は、民族的にせよイデオロギートにせよ、よそものの暴力的抑圧に苦しむ諸国民の闘いを支持する。「自由と平和」運動は、人種集団や少数民族の自治とある程度の自決を求める闘いを支持する。われわれの運動は、自己の権利の尊重を要求するこれら諸国民や少数民族の支援行動を組織するつもりである。

われわれは、ポーランド国内の少数民族の、独自の共同体や文化生活を求める闘いを支援するであろう。また、他国において少数民族になっているポーランド人の利益のためにも、われわれは行動するであろう。

戦争の危険性と国際平和運動

われわれは核戦争を人類が直面する最大の危機と考え、ポーランド国民にこの脅威を完全に認識させるために行動する。家庭と学校とで育てられた軍事的精神構造に終止符が打たれねばならない。この面において各国政府には全く力がないゆえ、戦争となれば前線^{フロンティア}で顔を合わせることになる東西の国民こそが、対話と相互理解へ向けて行動を開始すべきである。われわれにとってとりわけ重要なのが、ドイツの人々との再接近である。最近の歴史が両者の間に深い溝をうがってしまったとしても、双方の直面する共通の危険が、両者を結びあわせてくれることだろう。

「自由と平和」運動は、中欧非武装化と中欧非核地帯宣言に賛同する。これは戦争の危険を減ずるだろう。また、これによって東欧諸国の民主化が進むかもしれない。

国家の利害と国民の利害が現在ほど食い違っている状況下では、法的に強制された兵役は人々の良心の欲するところとまるで反対のものである。ポーランド政府のみならずいわゆる「友好国軍」への忠誠までも驚愕させる、ポーランド軍における宣誓は、多くの兵士に良心的宣誓拒否の問題を提示している。「自由と平和」運動は宣誓の改革を要求する。マレク・アダムケヴィチの例のように良心的宣誓拒否者が投獄されるのは許されざることである。

召集された者が、良心的、政治的、宗教的理由から軍務に服し難いことはしばしばある。われわれは、既に多くの国で実施されているように召集される者すべてに、兵役以外の、他人の命を奪うおそれのない形で国家への奉仕を選ぶ権利を認めるよう要求する。

われわれは、世界平和のために行動している全世界の組織やグループの尽力を評価し、敬意を表する。「自由と平和」運動はそうした尽力の仲間に加わりたくて望んでいる。CODENE（欧州核軍縮委員会・フランス）、IKV（教会間平和評議会・オランダ）、END（欧州核軍縮・イギリス）をはじめとする西欧の平和運動からわれわれに伝えられた激励と連帯の言葉を、われわれは極めて尊いものと思う。

われわれは国際平和運動との協力を望んでいる。この協力の際にとくに重要なのは、自国民に暴力を行使して存続している政治体制がある限り、いかなる反戦行動も真に効果的たり得ない、という基本的真実を認識することである。

〔訳：高橋初子〕

地下活動はこう展開される

マゾフシェ地区「連帯」地域抵抗委員会(TKOS)

The Territorial Resistance Committee of Solidarity(TKOS)

Uncensored Poland News Bulletin, No. 24/85, 19 Dec. 1985

われわれの活動は1981年12月にゼロからスタートした。全員が「連帯」の一般組合員で、有名な指導者は誰もいなかった。それにもかかわらず、この年の終りまでにウルススからジラルドフ、オジャルフからピアセチノにいたるワルシャワ全域で一応の組織網を作りあげることができた。当時はまだマゾフシェ地区「連帯」地下執行委員会は存在せず、まったく独自に行動しなければならなかった。多数の人々に連絡をとって、情報収集や組合費の徴収、逮捕者の家族の救援、ピラマキを頼んだ。彼らはそのとおりやってくれた。

地域を基礎とした組織構造

現在の名称を採用したのは1982年8月のことである。当時登場しつつあった他の組織とは異なり、TKOSは工場連合組織の形をとらず、地域的構造の組織だった。したがってそれは工場細胞を代表するものではない。もちろん、ワルシャワ市内のように細胞組織がきちんと組織されている工場にもわれわれの活動は広がっている。こうして各工場に、新聞や、地方当局の動きや日々の出来事に関する情報が送られている。

毎週開かれる会議がわれわれの情報源で、これがAIT(TKOS通信局)の出発点になった。最初われわれのニュース紙は手書きだったが、その後10頁建てのタイプ打ちに成長し、主としてマゾフシェ地区全域と『週刊マゾフシェ』紙編集部に送られた。これは合計80号まで出た。1982年夏には独自の新聞『セクトル(地域)』が発刊された。これは10日に1号のペースで、3年間に約100号が出た。刷り部数は1000部でスタートし、今では原則として数千部である。『週刊マゾフシェ』を数千部単位で印刷するようになってからは『セクトル』は紙べら1枚に縮小された。現在読者たちは同時に2種類の新聞を受けとるわけである。

『セクトル』が地方ニュースを提供し、全国政治の問題は『週刊マゾフシェ』が扱う。

新しいアイデア

定期的なニュース提供と『週刊マゾフシェ』による『セクトル』からの転載によって——独自のピラマキ活動に加えて——われわれの信用は高まっていったが、同時に、新しいアイデアが必要だった。同じことの繰返しはあきらめ、関心を失う。そこで、『セクトル』には収録できない長い記事を載せる月刊誌が計画された。いくつかの「労働者思想クラブ」と協定が結ばれ、1983年7月に『バザ(根拠地)』の第1号が現れた。定期的に発行されるようになって2年たった今日、『バザ』はワルシャワ全域に固い読者層を獲得している。次に独自の出版所クレト(もぐら)が設立され、ここから『ノメンクラトゥラ』に関する最高統制院ドキュメント集や『ワルシャワ蜂起の2つの観点』、『嘘に疲れて』と題された戒厳令回想集などが出た。カロス軍曹殺害事件(1982年2月に2人の若者によって殺害されたときされる警察軍曹の事件)関係のドキュメントを集めた『グロジスカ事件白書』の出版準備が進んでいる。

失敗した試みがふたつある。ポルコロール工場の情報紙をきちんとした新聞にする計画がたてられた。印刷装置も手に入り、必要な紙も準備されて、実際に2号まで印刷されたところで、最も中心にいた男が投げ出してしまい、計画は沈没した。もうひとつは農民向け新聞の発行計画である(『種子まき時』という名だった)。やはり、2号まで印刷が完了し、3000部もの注文を得ていたが、結局、ことを進める十分な経験と意志をもった人間が見つからなかった。

資金源は会費

出版活動で利益をあげることは期待していない。「バザ」は2年たった今も1部わずか50ズウォティ（公定レートで1ドル＝170ズウォティ）である。「セクトル」と「週刊マソフシェ」は無料で配布されている。地区委員会からも財政的援助は受けていない。われわれの主たる資金源は会費である。これがかかなりの額になっている。人々はみな、新聞を定期的に受け取るのと引き替えに喜んで会費を払ってくれる。バッジを作って金もうけすることは考えたこともない。この方法はむしろ非生産的で、実際1銭も得をしなかったグループをふたつ知っている——時にはこうした試みも許されるだろうが、2回、小額の特別カンパを呼びかけたことがある。

それにもかかわらず、われわれの出版能力は拡大している。印刷するビラやポスターの数は以前よりも増えている。マソフシェ地区外も含む他の組織に対しても種々のサービスを行っている。たとえば「独立医学思想ノート」を印刷しているのはわれわれである。地区内からの要請には積極的に応えている。たとえば昨年〔1984年〕の地方議会選挙の前には10万枚以上のビラの全戸配布が実行された。「3×5」監視行動〔各投票所を1回5分、計3回監視して投票者数を数え、実際の投票率を推計する活動。84年の地方議会選挙で「連帯」により全国で実行された〕では、地区執行委員会から特別賞をもらったほどだ。

テレビの利用

1983年末にかけてわれわれはラジオ放送を開始した。それは最初はブルシクフ地区だけで始まったが、やがてウルスス、グロジスク・マソヴィエツキ、ミラスヴェク、ジラルドフ、ブルヴィヌフ、ポトコヴァレシナへと広がっていった。85年5月からはテレビ網に侵入することに多大の努力が注がれた。ワルシャワでは3つの作戦が成功を収めた。2月28日に予定されていた〔直前になって中止された〕ストライキの直前、いくつかの区内でテレビ画面に「『連帯』は生きている」のローガンが現れた。それから7月1日の夕方、テレビを通じて「明日はストに起とう」と宣言された。最後に9月7、8の両日、ラジオ放送に続いてテレビ画面に「連帯」、「ポーランド人は投票しない」、「選挙ボイコット」の文字が現われた。



間もなく始まるラジオ放送をテレビで予告する最初の試みがイースターの前になされた。これは通常、「ラジオをつけよ」といった簡単な通報の形をとる。放送中、部屋の灯りを点滅してラジオを聞いていることを知らせよう要請した時は、ブルシクフでとりわけ広い反応があり、ピアストフとウルススからも応答があった。「バザ」の配布中に捕ったユスティナ・ヤナシクとカジミエシュ・マズルの裁判に際して傍聴を呼びかけたわれわれのラジオとテレビの放送は大成功を収めた。ブルシクフの最大の法廷が傍聴人であふれた。

テレビは、われわれの新聞を読もうとしない平均的市民にメッセージを伝える最も効果的な方法である。こうした人にビラを読ませる方法はないが、テレビ画面に現われたわれわれのメッセージは必ず目にとまる。

参加してくる新しい人々

われわれの行動に対する反応は全体として非常に良好である。多数の定期読者がおり、会費は着実に入り、全域から情報が集まってくる。しかし大規模なストやデモはない。人々には危険を冒す用意はなく、また地元で行動中のところを見られたくないと思っている。ワルシャワ市内でならそうしたこともできる。聖スタニスワフ・コスコカ教会での祖国のためのミサには多数が参加する。新しい支援者を見つけるのに何の苦勞もいらぬ。休憩を望む活動家の代りは簡単に見つかる。

〔訳：水谷 駿〕

ポーランドにおける労働の現状

ワルシャワ地方「連帯」工場連合委員会／『ヴォラ』編集部

La Misère du Travail en Pologne, Comité de Coordination Inter-entreprises

／La Rédaction de "Wola"

Solidarność, Biulletin d'Information, No. 133, 19. 02. 86 ("Wola", No. 167, 6. 01. 1986)

ポーランドにおける労働は、とりわけ1981年12月13日と「連帯」の非法化以降、基本的に2つの制約の下に置かれている。行政的制約と経済的制約である。第1は、職業選択と職業変更の自由の制限、そして労働の組織や条件、報酬に対する労働者の影響力の最小限への縮少であり、第2は企業内外における超過労働の強制である。

自由な人間が許容しうる唯一の制約は技術に由来するそれである。このような制約はポーランドには事実上存在しない。それはきわめて「客観的」なものであり、共産主義者による労働者の恣意的操作を許さない。ポーランドにおける労働は不条理と個々人の尊厳の無視を特徴としている。

出来高制が、労働生産向上のためにポーランドの経営者が使う唯一の方法である。20世紀にあってはあまりに古風なこの方法は、人間と労働手段に対して有害である。現在の危機の下で出来高制はさらに一層不条理なものとなっている。なぜなら、それは、本来それを正当化するはずの生産の増大を実現しておらず、量的にも質的にもきわめて低い現在の水準をただ維持しているだけにすぎないからである。原料や半製品、工具、燃料などは不規則にしか供給されない。これは軍需工場においてさえそうである。

計画達成のために

超過労働と出来高制労働は今のところ、計画を維持するために、労働の遅れと停止を取り戻す役にしかたっていない。WSK=PZL航空機工場の労働者と機械は毎月20日間、ノロノロと働く。最後の1週間、生産を計画水準に合わせるために、超過労働と出来高制労働を最大限に利用して突貫作業が行われる。出来高制により労働者は平均の

2～3倍の収入を得ることができる。ボルコロールでは収入は5万ズウォティにもなりうる。しかしこのような高額報酬にもかかわらず、生産はしばしば計画の最低線にしか達しないきわめて低水準にとどまる。

出来高制と超過労働は労働者の健康に有害である。出来高制は、安全と健康のあらゆる基準を無視して実行される。ボルコロールでは労働者は1日16時間も働き、したがって昼間のすべてと夜の大部分を工場で過ごす。印刷工場では、労働の有害性のために定められた7.5時間労働の規則は純然たる虚構になっている。超過労働が常態化しているからである。

生産の質

出来高制はまた労働の質を低下させる。ボルコロールでは、カラーテレビの年産量は200万台から250万台に増大したが、その30～40%は欠陥製品である。パワーショベルを作るWZMB機械工場では、出来高制によって大量の未完成パワーショベルが生産されたが、付属する工場にその完成に必要なパーツが供給されなかったため、あとでこれを解体しなければならなかった。この工場は、出来高制を敷いていたにもかかわらず、1985年第3四半期は計画を達成できなかった。同じことがWSK=PZLでも生じた。毎月末、超過労働が大量に投入され、「在庫が底をつくまで」大量の半製品が生産されたが、それは別の半製品が生産されないため、すべて錆びるにまかされた。

最終製品の生産を可能とするためには各セクション間で厳密な調整が必要であるにもかかわらず、一部のセクションでのみ無茶苦茶な出来高制労働が実施され、他のセクションとの調整は全然はか

られていない。たとえばラヴァルでは、パイプ部門が大増産されたが、組立作業は全然進まなかった。そのためには厳密な品質管理が必要だったからである。このために組立工は、より熟練度の低い労働者が手にした報酬の3分の2しか手に入れられなかった。最終製品の生産は増えなかった。

出来高制の影響

われわれの知っている工場では、出来高制は機械や設備の生産性をいささかも高めるものではない。生産能力のわずか40～60%が利用されているにすぎない。そのかわりそれは、機械設備を猛烈な勢いで消耗させる。輸入をまかなう外貨がなく更新が不可能だからである。故障と、危険な修理作業が激増している。

生産をいささかもふやさない出来高制労働と超過労働に支払われる報酬は、企業の貸金基金に重い負担をかけ、統計上の平均賃金を押し上げる。この結果、インフレを補い、真の生産増加に報いるための賃金の定期的引き上げに必要な資金が不足することになる。このようにして収入の不平等が固定される。高い収入を得るのは、超過労働の機会が多かった者で、好成績を上げた者ではない。

安全性

恒常的な遅れを取り戻す拙速作業や、非合理的な労働組織、増収目当ての超過労働、新入り労働者の未熟、安全装置や防具の不十分さ、こうした

ことすべてが、労働を有害かつ危険なものとしている。4000人以上の労働者を雇うボルコロールには、工場長が「特殊条件下の労働」に指定する危険な仕事か67種類ある。そのひとつであるテレビ・ブラウン管工場では、退職者の比率がきわめて高く、このことが年間事故率を押し上げている。機械で運搬すべき重量物が労働者によって運ばれている。事故は年々増えている。1985年第1～第3四半期の間、事故による労働停止は464回を数えた。これはこの工場の従業員1人当たり1日に相当する。大部分はガラスによる切り傷であった。労働のテンポを高めるために、安全装置が取りはずされているのである。ラヴァルでは、放射能防護グリルをあけたまま、最大強度によるテストが行われている。これは厳しく禁じられていることである。印刷工場では、有害物質の濃度が、公認基準の10倍にもなっており、有毒な化学廃棄物が町の排水溝に直接放出されている。

出来高制で働く者は故意に安全基準を無視する傾向にある。安全基準を守っているのは労働のテンポが遅くなり、その分だけ収入が減るからである。ボルコロールでは、新しく入って来た労働者は6カ月しかここにとどまらない。彼らはこの間、猛烈に働いて多くの収入を得、疲労困ぱいしてやめていく。社会保険や先任権は残らない。1985年第1～第3四半期の間、825人がやめて行き、1100人が新しく入ってきた。われわれの活動家の推計によれば、労働者の移動率は20%にも達し、これは5年間で全従業員が入れ替わってしまうことを意



味する。高齢の労働者もここに長くともどまろうとしない。若い未熟練労働者といっしょに働いたり、健康を害したり、機械装置の損耗を促進したりしたくないからである。

ワルシャワのある測量会社は、職業病に関する統計を秘密にしている。放射性物質を用いて仕事が行われている原子力研究所（現在は3つの研究所にわかれている）では、現場作業に携る者の給料は事務職員のそれより安く、健康に著しく有害な作業に対して支払われる危険手当の額は極端に低い。放射性物質を使う作業について、1カ月わずか800ズウォティである。これより被曝度の低い仕事では手当はもっと小額になる。パワースェル塗装工場における溶剤の大気中濃度は公認基準の4倍にもなっている。経営陣はいたるところで、労働者の健康を犠牲にして安全規則を踏みこじている。原子力研究所のイントープ部門の地下倉庫は2年も前から放射性物質によって汚染されたままである。ここで働く労働者に対しては何の安全対策も施こされていない。このような事実を隠すために、放射能測定装置が不正加工され、汚染に関するデータのすべてが秘密にされている。

ある生産分野では、労働者は太陽の光のまったくない所で働いている。彼らは、しばしば出来高制の下で、不十分な人工光線をたよりに働らいている。テレビの組立工は夜間、照明から50cmのところで作業をする。測量会社の製図工やデッサン工もまた人工光線の下で働いている。

防護服を労働者に貸与しないで、売りつける企業経営者もいる。

「連帯」と官製新労組

このような嘆かわしい状況に対して労働者は、とりわけ政府が「連帯」を非合法化してからは、何ひとつ発言できない。党と企業経営陣が作った新労組は、労働者の問題に何の関心も示そうとしない。しかも彼らは数的に劣勢であるために、組合員のためにささやかな特典を手に入れることに——それもあまり成功していない——その活動を限定している。それでも、官製新労組が「連帯」の4分の1の組合員を組織しているケースはまれである。

戒厳令の布告後、すべての工場で「連帯」の指導者や一般組合員が解雇された。「連帯」委員会

はすべて解散させられた。解雇されなかった場合でも、執権ないやがらせが続けられ、組合員たちは自発的退職に追い込まれた。労働裁判所が不当に解雇された労働者の権利を認めた場合でも、企業経営者は彼らの復職を拒否した。少なくともポーランドでは、最強者は法律を守らなくてもよいとされている。

政治的忠誠を疑われた男女労働者も、同じようにして退職に追いやられる。彼らに対しては経営者は、普通は認められる6カ月の事前通告さえ実行しない。

労働市場の不在

労働条件の劣悪さと給料の低さが労働者の移動率を非常に高くしている。自由な労働市場が存在しないわが国のような経済においては、これは不健全な現象である。わが国では雇用は、地方当局と党によって中央からコントロールされている。このような状況の下では、労働者の協同と連帯は困難である。協同と連帯を基礎とする地下労組の活動もそれだけ困難になる。

労働者自主管理評議会の活動の余地は企業によって異なる。たとえば、印刷工場では自主管理は完全に廃止されている。その経営は、統一労働者党中央委員会直属の中央印刷局によって全面的に支配されているからである。自立的とされる他の企業でも、企業長は党が任命する。測量会社では、比較的好意的でリベラルな企業長が解任された。その自主管理評議会は、その後任の選任にあたり、多少の影響力を行使できる。

職場の治安警察

企業には政治警察が常駐している。彼らはそのために特に設けられたポストを占めている。従業員の雇用にあたっては彼らに全権限が与えられている。彼らは、工場内部において労働者を尋問し、疑わしい労働者の家を検索し、家族を取調べる。企業長は、自分自身が治安警察ににらまれることを恐れて、誰1人、彼らのこうした行動に反対しようとしな。治安警察の要員は、ある印刷工場で実際にあったように、多額の公金横領がばくろされた場合でさえ、絶対に処罰されることはない。

労働力の不足

「信頼できる人物」に特に割り当てられるポストを作り出すために事務部門が人為的に拡大される一方で、生産部門における労働力の不足が恒常化している。労働力がいたるところで不足している。そこで企業はさまざまな「実験」を強いられる。WZMB機械工場では、1984年に、パワーシヨベル生産に事務職を投入する実験が実施された。生産された製品の質があまりにも劣悪だったため、実験は3カ月中止された。相互に依存関係にある企業は、供給が途絶することを懸念して労働者を相互に融通しあっている。「人集め」が全国を徘徊し、巨富を約束して労働者たちをかき集めてくる。彼らは工場ですぐに現実を知らされる。

過密の宿舎、長時間労働、でたらめな労働規律、企業長や党員、「新労組員」からの圧力。こうしたことすべてによって彼らはたちまちのうちに勤労意欲を失い、別の仕事を見つかるまでの間食べていけるだけの金を手にするや、すぐ辞めていく。

ワルシャワ地区の産業労働者の中心は「農民労働者」、つまり農村に小さな土地を持っているが、それだけでは家族を養えない農民たちである。彼らは大きな要求は持っていない。彼らは、長時間労働や劣悪な労働、衛生条件を受け入れる。彼らは数カ月しか働くつもりはなく、春の声を聞くと土地で働くため帰ってしまう。彼らはとくに建設業で働くことが多く、彼らの要求のつましさが、ここで恒常的に働く少数の労働者に対する大きな社会的圧力となる。

搾取

以上すべて（指摘すべきことは他にも多くあるが、もはやスペースがない）が、ポーランドの労働の世界で行われている搾取の実態を示す。この搾取は、かつて大産業革命期に行われていたそれとも、現在他の諸国で行われているそれとも異なる。この搾取は、露骨で、経済的にいかなる進歩もいかなる福利ももたらすものではない。それは、粗野で、矛盾に満ち、搾取者を富ませるものでさええない。それは、人間ではなく、その腕の力をコントロールするばかげた方法にすぎない。



未来

文明国の労働組合が持っている手段をわれわれは与えられていない。それゆえに「連帯」は、企業経営陣に対して有効な圧力を及ぼせるよう工場細胞による抵抗を不断に強めていかなければならない。こうすることによって事態は改善される。この任務は火急である。われわれが直面する状況はスペインの労働者評議会が直面するそれとはまったく異なる。彼らは、何よりも利潤に関心があり、従って労働者の圧力に敏感な私的経営者を前にしているのだ。

わが国では、労働者を支配することが、生産を含め他のすべてに優先する。

この全面的支配は、支配者による情報の独占を前提とする。このためにわれわれは、ポーランドの労働世界の搾取と窮乏の実態を知らされていない。有効な圧力を行使できない今日、権力が維持する情報の独占を打破することが決定的に重要である。われわれが組合員に対し、既存の労働者評議会に加わるよう求めるのはこのためである。ポーランドにおいて奴隷主義と闘うことは、ポーランド人自身が出来高制と超過労働を望んでいる——彼らは生きなければならない、そのための手段を得なければならないからである——かぎり、この上もなく困難である。この悪循環を絶つことが明日の課題である。これを認識することが明日へ向かっての第1歩である。

ワルシャワ 1986年1月

〔訳：水谷 駿〕

ヤルゼルスキ將軍のポーランド——こぼればなし

Everyday Life in Jaruzelski's Poland

Uncensored Poland News Bulletin, No.21/85, 24 Oct. 1985

1971年に若い女性教師を殺害して15年の刑に服していたジェロナグラ出身のロマン・ムウォタルスキは、1981年にZOMO〔警察機動隊〕に加わり、現在はその出身の町で法と秩序を維持する仕事をしている。

『ズ・ドニア ナ・ジェニ』 371号

テミス〔法律・秩序・正義の女神〕は本当に目が見えないのか、それともある者には見て見ぬふりをし、別の者にはそうしないのか？ ビエルスコピアワの小型車工場の従業員で党中央委員会メンバーでもあるユリアン・クラウスの車が工場ゲートで検問にあい、中から多数の盗難パーツが見つかった。しかし彼を窃盗の疑いで逮捕することは試みられなかった。ラドムでバス輸送企業の新労組議長と副議長による組合資金横領事件が発覚した。だが事件は検察庁に送られなかった。スウブスクの建設企業党組織の第二書記ガザンスキは、6月24日、白熱したイデオロギー論争で興奮し、同企業の公式労組副議長ムルタンの胸をナイフで刺してしまった。ガザンスキに対する殺人未遂容疑は、しかしただちに取り下げられ、彼は釈放された。ムルタンの方はパンを切っていてケガをしたことにされた。

『連帯通信』 ビエルスコピアワ、32号

『ヴォルヌイ・ロボトニク』 ラドム 22号

『スウブスク連帯』 1/13号

警官も楽ではない。

ワルシャワ近郊のウルスス・トラクター工場経営陣はワルシャワ警察本部から、労働者を装ってスパイをする任務の警官用に、工場の従業員寮に一室を確保するよう命じられた。ニセ労働者は高価な盗聴・録音装置を携えてピアストフの寮に入った。ところが不幸なことに、入寮してすぐ、こ

の装置は誰かに盗まれてしまった。いかなる事情があっても正体をバクロしてはならないと厳命されていたこの警官は、自分で捜査することが出来ず、しかたなく盗難をピアストフの警察に届けた。捜査は全然ラチがあかず、やがてウヤムヤになってしまった。

『ヴォルヌイ・グウォス・ウルスサ』 70号

昨年6月に開かれたポーランド精神医学会ヴロツワフ支部の学会に治安警察が強い関心を示した。会議前に議長が呼ばれて尋問を受け、執行部メンバー全員の氏名が記録された。警察が関心を持った理由は「自由の精神病理学」と題された論文が提出されていたという事実にあった。

『BIS』 ヴロツワフ 89号



クラフのケーブル機械工場の労働者たちが、重傷を負って入院中の同僚、ユゼフ・コジオウのベッドを病院の廊下からしかるべき病室へ移すよう病院当局にかけあってくれと工場長に要請した。工場長はこの要請に留意した。コジオウは移された。彼の妻は新労組加入申請書を渡され、夫の署名をとってくるよう言われた。

『S I R K S マウォポルスカ』 103号

高等教育法の改訂は、国会議員の間からささげ抵抗にあった。国会での投票に際し、100余名の議員が退場したといわれる。時の国会議長（今もう退官している）グツファは、辞めていく議員たちのグループと飲んだ時、彼らにこう言った。「それほどたくさんの議員をだまきずにすんで、私は非常に感謝している」。

『週刊マゾフシエ』 138号

ヴロツワフ高等芸術学校の卒業生マリウシュ・ミコワイは卒業制作としてイェジ・ポビエウシコ神父〔1984年10月、現職の治安警察官により誘拐、殺害された〕を描いた何枚かの絵を提出した。ジ

グルスキ文化相が個人的に介入し、ミコワイの卒業制作の撤回を求めた。学長のコンラド・ヤロスキは、これに反対して解任されてしまった。

『ナ・インデクシエ』ヴロツワフ 9号

芸術か武術か？ ワルシャワ芸術アカデミー理事会が採択した今年度予算は、学生の軍事教練用器材費として67万ズウォティを計上している。他方、芸術史学部は同じ目的で2万5000ズウォティを支給された。

『週刊マゾフシエ』 136号

ヴロツワフのエレクトロニクス総合学校の入学試験を受けた15歳の少年は、次の質問に肯定的に答えることによって、合格の見込みを高めることができた。「社会主義青年団に入りますか？」
「入る」と答えた者には2点が追加されることになっていた。

『ズ・ドニア ナ・ジェニ』 371号

〔訳：水谷 駿〕

まひと月、労働者を一人も殺さなければ、君たちは何をくれるのかね
アムジエイ・クワセ



ポーランド「連帯」と日本の労働運動

津田 光三

労働運動の再構築と「連帯」

人間解放の真の自由、平等、友愛の社会をつくり出そう、そのため資本の支配と搾取を根絶しようとして構築された社会主義経済は、ソ連において60年、東欧圏、中国において40年の歳月を経た。しかし諸悪の根源資本主義経済を廃止しようとして、労農大衆の下からの統制を離れ、労農大衆の上にそびえ立ち、労農大衆を支配する社会主義国家——それも前衛党というすべてを指図する頭をつけた——は肥大化するジレンマに陥っている。

このジレンマを克服するために「社会主義」経済の経済改革案を打ち出してきたが、それは資本主義国の労働者にとって魅力ある社会主義ではなく、「前衛党」である共産党の官僚集団によって形成された国家であり、労働者の基本的権利である労働基本権、言論の自由のない経済体制であることが明白になり、社会主義を構想して闘う労働者階級にとっては発展のモータを阻害する要因となっている。

この点1980年のポーランドの「連帯」の成立と自主管理共和国の構築を目指した運動の展開は、真の人間の顔をした社会主義を目指す階級的労働運動にたづさわってきた人々の血を湧かせ、社会主義の展望をもった運動を構築する鏡となったのではなからうか。

「連帯」の運動は単なる労働運動でなく60年間に形成されたドグマと化した官製マルクス主義に基礎を置く「社会主義」体制を根底から覆えし、マルクスの想定した人間の顔をした社会主義を理論的にも実践的にも構築しようとして意図したものであった。「連帯」の運動は挫折したとは云え、軍事弾圧体制下に無数の地下運動として行われているので、再び世界史を切り拓く運動として再建される日は近いのではなからう

かと思われるので、階級的労働運動を構築しようとする者は「連帯」の成立過程と運動の方向、「連帯」を支える諸潮流の理論を系統的に学ばなければならないと思う。

ポーランドの階級構造と日本の階級構造

ポーランド「連帯」が提起した主要な要求事項にはノメンクラトゥラの廃止がある。これほどポーランドの階級構造を的確に表現した言葉はない。つまりポーランド「共産党」によって形成された一群の官僚群によって経済システムが運営されており、ノメンクラトゥラにはあらゆる面で特権が付与されており、これが人民総体を搾取しており、支配を貫徹させるため「共産党」のマスメディアが人民の間に浸透している。

日本の階級構造はポーランドとは異なった資本主義体制であるが、支配の形態の面では酷似している面がある。ノメンクラトゥラとは異なるが日本の国家、独占企業体を支える人々は中間管理職を含めて労働者、農民とは異なった特殊な階層であり、その支配体制を維持するために企業文化をあたかも普遍的な文化の装いをこらして大衆の中に浸透させている。日本の帝国主義体制の支配形態は一言で述べられるような単純なものではなく、政治、経済、思想も多様な形態をとっているが、中心的には企業社会を基礎とする階級支配である。このため、日本の帝国主義体制に対抗する階級的労働運動を構築するためには、自己限定革命ゆえに敗北したとは云え、ポーランド「連帯」がどのようにして活動家を育成し、1000万の労働者を結集し、統一した指導部を形成しえたのかを学ぶ必要は云うまでもあるまいと思う。

階級的労働運動構築の課題

60年安保闘争を総括した自民党は経済主義路線に転換し、日米安保体制に依拠して軍事支出を最少限に押さえ高度経済成長を達成した。73年以降も石油危機をテコとして国際競争力を高め経済発展を実現してきた。

その結果日本のGNPは85年に3000兆円に達し、対外債権は世界一となった。

日本の独占資本主義の発展を支えたのは「企業内の労使関係の安定」を基礎とする階級支配である。この企業内労使関係の安定的持続は、「日本経済の発展を支えたのは優秀な労働力であり労働組合の対応であった」と自負する全労協の基本構想によって確立されたものであると同時に、今日の体制派労働組合支配の基盤となっている。

歴年春闘を中心とする総評労働運動は賃上げと合理化をパーターすることによって、職場における労働者の階級的団結を解体し、分断された労働者を競争原理が圧倒的に支配する状況へと追い込んだ。

さらに資本は小集団活動の導入などによって労働者の労働意欲を資本のもとに再統合し、「企業あつての労働者」、「仕事こそ生きがい」意識による「職場ファシズム」状況をつくると共に、労組を労務管理の一翼に組み込み、企業社会を成立させたのである。

日本の独占資本主義体制は、労使関係の安定を基礎にして企業社会を成立させることによって安定と強さを誇っているが、これを裏づけているのは反体制勢力の混迷状態である。資本主義体制自体の矛盾がいかに深化し、危機要因が増大しようとも、これを打倒すべき反体制勢力の主体が存在しなければ体制は打倒できず、危機とは云えない。日本の現在の反体制勢力は労働運動における左派の低迷、政治的統一戦線の不在、既存「社会主義」国の資本主義追随路線、反体制勢力の思想、理論、戦略の貧困などによって体制打倒の主体たり得ていない。したがって当面最も重要な課題はいかにして闘う主体を強めるかにある。主体とは個々の人間であり、それが行動や闘争を通して形成する組織である。資本主義体制と闘う主体とは当然、資本主義と

は全く別の価値観、思想をもった自立した個人とその結合した組織を形成することである。

主体の強化とは、ひとり1人の自立を基礎として組織が強化されることである。自立した個人が闘いや学習を通じて企業社会に対抗する階級的労働組合を確立し、個々の闘う労働組合が産業別を軸にして階級的ナショナルセンターを構築する運動を開始すべきであろう。

このような階級的労働組合を確立することによって帝国主義体制の基盤たる企業社会に対抗する勢力を創り出すことができるのではなかろうか。

対抗勢力の基盤を固めるには既存「社会主義」の思想体系であるマルクス主義についても深いメスを入れ、闘争と学習を通じて個々の労働者が真の社会主義を目指す理論を構築していくという前向きな思想が必要であろう。

もちろん個々の労働者が蓄積した闘い方の理論や組織戦略、社会主義論は、共同行動を通じて集団のものにし、知識人との交流を通じて理論を深化させていかなければならないことは言うまでもない。

ポーランド「連帯」に学ぶ

ポーランドの「連帯」は、地下活動を行っている労働者が約100万の単位で存在し、無数のミニコミが発行され、労働者の間に浸透していると云われている。

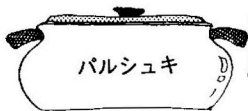
このような強力な組織を形成することは筆舌につくせないような困難と忍耐を伴うであろう。しかし強力な階級的労働組合を形成しなければ真の社会主義を確立するための戦略も打ち出せないことは明白である。活動的な労働組合活動家は今こそポーランド「連帯」に学び、マルクスの想定した人間解放の社会主義を鮮明に掲げる階級的労働組合の構築のために努力しなければならない時であろう。

つだ こうそう 1931年生れ。1947年から1961年まで時事通信社労働者。1958年法政大学第二社会学部卒業。1962年から専門誌労働者。全都労働組合活動家会議員。



作ってみませんか ポーランド料理

工藤久代さんに聞く



KUCH
NIA
POL
SKA

春の訪れを感じるこのごろです。今日は、作りおきがきいて手軽につまめるパルシュキ paluszki を作ってみませんか。砂糖を使わずクミンをきかせた大人向けの味です。サクッとした歯ごたえに、つつい後を引いてしまいます。ここでは、初めて作る方向けに、工藤さんに教わった分量の半分を書いております。

材料

白チーズ (右欄参照)	150g
小麦粉	150g
マーガリン	120g
塩	小さじ半分
クミンシード (まるのまま)	小さじ1匙
好みでクミンの粉を少々	

● 白チーズの作り方

- ① 牛乳 (成分無調整) 1ℓ に、プレーンヨーグルト大さじ山もり2杯を加え、ラップをかぶせて35~38℃で12時間ほど置く。
- ② 麻布、和手ぬぐいなどを袋状にした中に入れ、12時間ほどつるして水を切る。約300gの白チーズがとれる。

作り方

- ① 材料をぜんぶボールに入れ、手でよくこねる。べたべたするが、最終的にまとまる。2つくらいの塊に分け、冷蔵庫で1~2時間冷やす。
- ② ねんど細工で縄を作る要領で、直径1cm弱の棒状にのぼし、天板に並べる。マーガリンがとけるとべたつくので手早くやるのが第一。手に水をつけるとやりやすい。天板に並べる際は、間を1cm位とる。
- ③ 180~200℃のオーブンに入れて20分ほど焼き、キツネ色になったら取り出す。

工藤久代さんのひとこと

この白チーズ利用のパルシュキは、あっさりとした味で、パルシチやジュレックのようなスープに添えるパイ代りにとてもよいですし、大人向

けのスナックとしても美味しいですね。白チーズのかわりに同量のエダムチーズをおろして使ってもいいんです。パルシュキは日持ちしますから、たくさん作って空き缶にでも入れておくと重宝します。

マーガリンを使ったので、バターで作るよりさっぱりした味になっています。マーガリンはべつにケーキ用でない普通のかまいません。クミンの粉は、好みですが、入れた方が香りがよいでしょう。棒状にのぼすところははくねくねして作りづらいかもかもしれませんが、冷蔵庫で冷やしながらやると意外に簡単です。

オーブンのない場合はオーブントースターでも出来るのではないかと思います。ためしたことがないので100パーセント保証はできないのですが、

冷蔵庫から出したタネを
手早く棒状にのぼす



焼くとき若干ふくらむので
天板に並べるときは
間をすこしあける



おつまみに、おやつに、
スープのお供に



【2頁から続く】18日に決定。労働安全会議の発表によれば、ポーランドでは労働事故で年間1200人が死亡、6万6000人が長期ないし永久労働不能の重傷を負っているが、労働年金受給者はわずか1万人にすぎないという。

2月7日 ICFTU（国際自由労連）、WCL（世界労働総同盟）、ETUC（欧州労連）の議長がワレサ裁判傍聴のためブリュッセルのポーランド大使館に入国ビザを申請。

2月10日 裁判を翌日にひかえ、ワレサ委員長が政府批判の声明を発表。「あらゆる脅迫と結びついた力のみが、人民の怒りの爆発を押さえこんでいる」「裁判では、非難に対処くまで聞こう」。ブリュッセルのポーランド大使館、ICFTU議長らに対するビザ発給を拒否。この日PAP通信が党綱領草案の骨子を発表。1990年までの第1段階の党の任務は、政治的混乱と経済的危機の諸結果の克服と、社会主義の基礎固め、そして「徹底した」社会改革の実行にあり、こうして実現される土台の上に2000年までに国民消費を50%拡大する。このためには国民所得の75%増、労働生産性の60～70%の向上、原材料・エネルギー消費率の30～40%引き下げが必要である。「これは困難ではあるが、しかし実現可能な課題」である。

2月11日 グダンスク地裁でワレサ委員長の裁判が始まる。しかし、裁判長の和解勧告に対しワレサ委員長が「私には誰を中傷する意図もなかったし、誰を侮辱するつもりもなかった」と発言したのを受けて、起訴は取り下げられ、裁判は中止に。

2月13日 昨年秋に政治局員を解任されたオルショフスキ前外相が、党中央委国際局長からも解任される。

2月14日 中央統計局発表によれば、1986年1月の平均賃金は2万667ズウォティで前年同月比20%増。

2月17日 ワルシャワ最高裁でミフニク、リス、フラシニェクに対する上告審が始まる。ヴァチカン放送によれば、グレンプ枢機卿は教会農業基金組織委員会との会合で、政府側の引き延ばし策に苛立ちを示したという。資金の用途をめぐって教会と政府間に重大な対立があって、農業基金の設立は遅れに遅れている。

2月18日 12名のアフガン人留学生が、滞り期間の延長を求めてワルシャワのアフガニスタン大使館を占拠。警官隊が導入され、無抵抗のまま全員が排除、連行される。オジェホフスキ外相、4日間のギリシア公式訪問の旅にたつ。一方メスネル首相は「友好の公式訪問」のためモスクワに到着。国連主催の「子供たちに平和を」会議がワルシャワで始まる。参加者に対し反対派著名人多数が連署して、ポーランド政府による人権抑圧を指摘したメッセージを送る。この日、リス、ミフニク、フラシニェク裁判の判決言い渡しが、被告の1人の病気を理由に突然延期される。ワレサ委員長、声明を出し、ノーベル賞金20万ドルを農業基金に拠出することをやめると発表。理由は明らかにされていないが、政府の個人拠出反対が基金発足を遅らせていることを考慮したものとと思われる。賞金は医薬品の購入等人道的用途に使いたい、と。「自由と平和」運動の活動家、J・チャプトヴィチとP・ニエムチュクが拘留される。

2月20日 昨日拘留されたチャプトヴィチ、ニエムチュク両名の正式逮捕が発表される。訪中中のメスネル首相、モスクワをたつて帰国の途に。

〔編訳：水谷 暁〕

編集後記

☆先月号（3月号）の表紙のイラスト、天地さかさまでした。印刷工程のミスによるものです。まことにみっともない手落ちで、地下にでもめぐりたい気持ちです。ご寛恕のほどを。

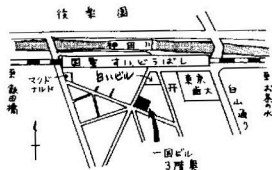
☆もうひとつお詫びと訂正。ポーランド料理の項、塩の分量は「大さじ2」ではなく「小さじ2」でした。もしやどなたかものすごく塩からいガラレツクをお作りになって、ポーランド人の舌を疑っておられるのでは、と心配です。

☆都合により、当分の間、事務所当番の体制を縮少し、月・水・金の午後2時～5時とさせていただきます。電話、ご来訪はこの時間帯に。（み）

読者会のご案内

資料センターの運営が財政的に厳しくなっています。「月報」内容の改善策とともに、読者の皆様のお知恵とお力を拝借したいと存じます。

日時 1986年4月30日（水）6時半～8時半
場所 ポーランド資料センター（下記略図）



『ポーランド月報』既刊号目次

1985年5月号(通巻38号) 24頁 400円

8時間労働日防衛のために……………3
各種労働組合共同声明

展望とチャンス——地下から見た現状……………4
Z・ブヤク(インタビュー)

ブヤク・プロフスキー往復書簡……………8

生活を防衛し弾圧に抵抗する T K K 声明……………9

自治についての覚書 J・クローン……………10

自主運営と「連帯」 自主運営の可能性……………12
H・ヴェツ(インタビュー)

ウクライナ人との対話 『K O S』編集部……………16

ポーランド現代史断章③

1956年——民衆蜂起と国際政治 伊東 孝之……………18

新語法の手引き 支配者用語の基礎知識 最終回……………20

ポーランド料理……………22

ポーランド日誌……………2・23

1985年6月号(通巻39号) 24頁 400円

値上げと国民の生活水準について——わが国経済
の現状 「連帯」暫定調整委員会……………3

対話の教訓 アダム・ミフニク獄中書簡……………8

女たちの闘い……………10
ロザ・ルクセンブルク工場のストライキ

独立文化の世界——文化の統制に抵抗して……………12

1984年度「連帯」文化賞……………15

西欧平和運動とポーランド「連帯」——オランダ
平和運動のJ・クローンへの公開状……………16
バクス・クリスティとI K V

東欧に非核地帯を——ポーランド国会への公開状……………17

ポーランド現代史断章④……………18

ゴムウカ時代(1956~70年)——自由化から
抑圧体制へ 加藤 一夫

「一粒の麦」としての「連帯」 塩川 喜信……………20

ポーランド料理……………22

ポーランド日誌……………2・23

1985年7月号(通巻40号) 24頁 400円

メーデーの闘いと値上げ反対スト……………3
「連帯」暫定調整委員会

ポーランドの大学問題——大学自治のための闘い
の航跡 加藤 一夫……………4

値上げと国民の生活水準について(続)——わが
国経済の現状 「連帯」暫定調整委員会……………10

よみがえる「連帯」 D・ワルシャフスキ……………14

ポーランド現代史断章⑤……………16
「三月事件」の展望 上藤 幸雄

ポーランドと現代国際法 佐藤 和男……………18

ポーランド料理……………20

ポーランド日誌……………21

1985年8/9月号(通巻41/42号) 40頁 500円

——「連帯」5周年特別号——

食肉値上げへの抗議行動……………2

ポーランド「連帯」と西欧の反核平和運動……………3
前野 良

平和を守るための連帯 K O S 声明……………10

西欧反核平和運動家への公開書簡 K O S……………11

平和はひとつ K O S 声明……………12

「連帯」と企業自主管理 1981年5月~7月……………14
H・ノール

カート・ヴォネガット ポーランドを語る……………30
『週刊マゾフシェ』インタビュー

ポーランド現代史断章⑥ ヤネクのパラドをめぐ
る回想——1970年12月事件 上藤 幸雄……………32

「連帯」の闘いと連反党派 佐久間 邦夫……………34

ポーランド料理……………36

ポーランド日誌……………38

★バックナンバー在庫あり。お気軽にご注文下さい。

ポーランド月報一九八六年四月号(通巻40号)一九八六年四月五日発行(毎月一回五日発行)

発行所・ポーランド資料センター 〒101 東京都千代田区三崎町2-10-5 一国ビル3F
電話 03 261-2585 郵便振替 東京 2-81069
Center for Polish Research %Kazukuni Bldg. 3F 2-10-5 Misakicho Chiyoda-ku Tokyo 101
事務所は月・水・金 14:00~17:00 定価400円・年間定期購読料4600円(送料共)